

【返戻金制度に関する事項】

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が入社確定後90日以内に自己都合または自己の責に帰すべき事由で退職、または解雇された場合）に、以下の通り、報酬の返戻する制度を設けています。

採用日より

- ・入社後30日未満に退社した場合：人材紹介報酬の80%
- ・入社後60日未満に退社した場合：人材紹介報酬の50%
- ・入社後90日未満に退社した場合：人材紹介報酬の20%